



2025年4－6月期四半期別GDP速報（2次速報値） における推計方法の変更について

令和7年8月27日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

季節調整について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数は、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論¹を踏まえ、2024年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降、当面の間は引き続き、外れ値の判定に用いる信頼区間を99%として加法型異常値処理のダミー変数を設定する。設定したダミー変数については、毎回の四半期別GDP速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間（2024年1－3月期以降）の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数の取り扱いについては、2024年度国民経済計算年次推計を反映する2025年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）において、再度検証する²。

（以上）

¹ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第35回及び第39回）
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html)

² 各期の2次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2025年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）までは変更しない。2025年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）において設定した速報期間（2024年1－3月期以降）のダミー変数については、2025年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）「結果の概要」資料を参照。
(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2025/qe252/pdf/gaiyou2521.pdf)